

会員登録・団体登録について

【団体登録】

	8月	9月	10月	11月	12月	1月～3月	4月以降
登録期間	① 8月1日～10月31日			②11月1日～12月27日		③1月6日～3月31日	④4月1日～7月31日
負担金追徴加算率	———			10%		20%	30%
資 格	←————— 登録時点で8月1日に遡って加盟団体とみなされる —————→ 但し、10月31日を過ぎて登録した団体の権利が発生するのは登録日以降になる						

【会員登録】

	8月	9月	10月	11月～7月
登録期間	① 8月1日～10月31日			② 11月1日以降～7月31日
資格	← ① 8月1日に遡って登録会員となる →			② 登録した日からその年度の登録会員となる

※SAJの登録期間については別途シクミネットの日程によります。